

2025年7月11日

佐倉市長 西田 三十五 様

佐倉市職員組合

執行委員長 包國 雄太



勤務条件変更に係る協議に対する回答について

日頃から、職員組合に対しご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、令和7年7月1日に行われました部長交渉にて協議をいただきました下記事項につきまして、組合員からの意見を踏まえ検討を行ったところ、佐倉市職員組合として、“妥結”することとしましたので、その旨、回答いたします。

記

1. 育児・介護休業法の改正その他の理由に伴う休暇制度の改正について

